

平成30年2月

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟

会 長 吉村 勝

平成30年度剣道伝達講習会開催について

下記により剣道伝達講習会を開催いたします。有資格者は全員受講して下さい。

記

- 1、期 日 平成30年4月22日（日）（各会場共）9時30分 集合・10時 開会
- 2、会 場 東 部：沼津勤労者体育センター
沼津市御幸町15-1 TEL 055-933-0330
中 部：静岡県剣道連盟「養浩館」
静岡市葵区宮前町355番地 TEL 054-263-5428
西 部：常葉大学浜松キャンパス
浜松市北区都田町1230
- 3、受講資格 本県剣道連盟登録会員で次のいずれかに該当する者
(1) 剣道四段以上の受有者
(2) 教職員、道場、剣道教室の指導者(正しい剣道普及のため受講のこと)
(3) 本年、四段以上及び称号受審予定者
- 4、講 師 県内講師（全剣連中央講習会受講者）
- 5、講習内容 (1) 中央講習会の伝達講習 (2) 講習会終了後合同稽古
- 6、携行品 剣道具、木刀、筆記具
- 7、修了証 本年度、錬・教士受審希望者は、当日受講修了証の交付を申し出ること。
後日、県剣連事務局より送付。
※ 称号審査会の受審希望者は、本伝達講習会又は全剣連後援講習会（6月）
のいずれかを受講しなければ、県剣連が平成30年度に行う称号選考審査会
の申込、受審をすることが出来ない。
- 8、申 込 (1) 受講者は講習会当日、受付簿に氏名・段位・住所を記入すること。
- 9、安全対策 (1) 受講者は準備運動・竹刀等用具の点検をし、自他の事故防止に万全を期すること。
(2) 事故発生の場合、県剣連は必要に応じ応急処置をし、救急車又は病院の手配を
する。
(3) 県剣連は参加者全員傷害保険に加入するが、事故の全てを補償するものではない。
(4) 事故発生の場合、当日の受診は各人の健康保険で対応するので、健康保険証又は
写しを持参のこと。